

# 我が国で就労する外国人労働者数の推移

(資料出所) 法務省入国管理局  
(一部厚生労働省にて推計)

## 合法的就労者数

平成8年：約37万人 → 平成18年：約75.5万人

(内訳)

専門的・技術的分野 (注) 約10万人 → 約18万人

(注) その範囲は、「産業及び国民生活に与える影響」を総合的に勘案して個々の職種毎に決定。各在留資格に定められた範囲で報酬を受ける活動が可能。  
→ 「高度な専門的な職業」、「大卒ホワイトカラー、技術者」、「外国人特有又は特殊な能力等を活かした職業」に大別される。

	H8		H18
(内訳) 「技術」	約1.1万人	→	約3.5万人
「人文知識・国際業務」	約2.7万人	→	約5.7万人
「教授」	約0.5万人	→	約0.9万人
「研究」	約0.2万人	→	約0.2万人

身分に基づき在留する者 (定住者(主に日系人)、永住者等) 約23万人 → 約37万人

特定活動 (技能実習生等) 約1万人 → 約9.5万人  
(うち技能実習生 約0.6万人 → 約7万人)

資格外活動 (留学生のアルバイト等) 約3万人 → 約11万人

(参考) 不法残留者数の推移

※ このうち多数が不法就労を行っていると考えられる。

平成8年：約28万人 → 平成18年：約17万人